

さいたまの学童ほいく

NO.05-1 / 2005年7月2日 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854さいたま市大宮区桜木町4-1005 048-644-1571FAX644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/

e-mail:gakudoust@yahoo.co.jp 【郵便振替】00160-7-93727

第33回埼玉県学童保育連絡協議会総会が5月28日、さいたま市内で開催され、34市町村から約150人の保護者と指導員が参加しました。

会長「県コバトンプラン推進」に県連協も協力

冒頭、薄井俊二会長が以下のようにあいさつしました。

「学童保育は急増しているものの、大規模化が進展。「運営基準」(埼玉県放課後児童クラブ運営基準)に言う適正規模40人以上が3分の2を占めていて大きな課題となっている。また、「運営基準」にいう児童1.65㎡以上確保されている学童保育は65%に止まっている。指導員の雇用・労働条件の改善や障害児の受け入れも大きな課題。障害児学童保育の改善も急務。

今年度の課題として、私たちが参画して策定した『県子育て応援行動計画=子育てコバトンプラン』の推進に協力していく 様々な運営主体が参入する『指定管理者制度』に対して、応えられる組織と運動の整備を進めていく 『運営基準活用促進事業』補助等を活用して『運営基準』を実現できるよう進めていく 県は、『運営基準』に続いて『指導員研修カリキュラムと認証制度』づくりをスタートさせる。一緒によりよいものとしていく。

我が子達のために学童保育のきちんとした制度確立を進めたい。県行政、議会、関係団体と一緒に運動を進めていきたい」

全国に誇る県施策、'運営基準'に続いて'指導員認証制度'づくりに着手。正念場の年に専従複数体制実現へ！

第33回埼玉県学童保育連絡協議会総会開催

上田知事あいさつ「放課後児童クラブはますます必要」

続いて、知事、県議会議長、県議、保育問題協議会から来賓のあいさつをいただきました。

上田清司知事はあいさつの中で、「コバトンプランにおいても『放課後児童クラブの充実』を重点施策に位置づけ、さらなる設置の促進や保育の質の向上を図るとともに、全国に先駆けて策定した『放課後児童クラブ運営基準』の活用促進を図るなど、様々な事業に積極的に取り組んでいる」「少子高齢化が進む中、放課後児童クラブは、子育てと仕事の両立、児童の健全育成の観点から、その必要性がますます高まっていくものと考えます」と述べました。

議事にうつり、04年度の活動のまとめ、会計決算が提案され、2本の質疑の後、原案が拍手で採択されました。続いて、05年度の方針と予算案を提案しました(詳しくは『議案書ダイジェスト版』参照)。全体として9本の質問・発言があり、全議案が拍手で採択されました。(質問・発言別項)

まとめとして薄井会長が、「今年は正念場の1つの年。『お父さんがあのとき頑張らなかつたからこんなことになったのよ』と我が子達に言われぬように頑張りたい」と述べました。

来賓 順不同、敬称略

県知事 = 上田清司様代理・福祉部長 = 大津暁 / こども家庭課副課長 = 安藤哲 公明党県議 = 蒲生徳明 / 日本共産党県議 = 山岸昭子 / 民主党県議 = 山川百合子 県保育問題協議会会長 = 秋枝ゆう児 / 埼玉母親大会連絡会会長 = 平澤洸 / 県私立保育園連盟副会長 = 新島一彦 / 障害者の生活と権利を守る県民連絡協議会副会長 = 国松公造 / きょうされん埼玉支部事務局長 = 石田恵子 / 県学童保育指導員労組副執行委員長 = 松阪朋子

祝電・メッセージ 順不同、敬称略

県議会議長 = 蓮見昭一 自由民主党議員県議団団長 = 秋谷昭治 / 県議会地方主権の会 上尾市長 = 新井弘治 / 坂戸市長 = 伊利仁 / 草加市長 = 木下博信 / 三郷市長 = 美田長彦 / 北本市長 = 石津賢治 / 幸手市長 = 町田英夫 / 川越市長 = 舟橋功一 新日本婦人の会県本部会長 = 加藤ユリ / 埼玉自治体問題研究所理事長 = 横尾邦夫 / 日本機関紙協会県本部 自治労連県本部中央執行委員長 = 山口正則 / 自治労県本部中央執行委員長 = 浪江福治 / 県高等学校教職員組合中央執行委員長 = 米浦正 / 県教職員組合中央執行委員長 = 浅井勉 / 県職員組合執行委員長 = 山口正則 / 県労働組合連合会議長 = 原富悟

総会議事の概要

* 意見、質問と回答 *

意見 竹内さん(草加市両新田児童クラブ・指導員)

研修会の参加者減の要因について、父母の参加者減のためと言われたが、それだけでなく、学童保育数増に伴って指導員数が増えているにも関わらず参加者が減っている。このこともしっかり総括するべき。

質問 垣見さん(新座市学童保育の会・保護者)

専従複数化の提案について、スケジュールでは、来年の総会で承認するということだが、新しい専従の方に4月から仕事してもらうなら2月に決定をしたほうが良いのではないかと。また、会費値上げについてももう少し詳しい内容を教えて欲しい。

回答 薄井会長

専従複数化については総会で決めたい。2月の代表委員会で承認いただき、4月から複数化を図りたい、総会で改めて承認をいただく形としたい。(裏面に続く)

総会議事の概要 (前面の続き)

* 意見、質問と回答 *

質問 岡野さん (川越市学童保育の会・保護者)

専従職員の仕事加重となっており、専従複数化については基本的に賛成。財政予測を見ると、基金からの繰入を見込んでいますが、それは除いて試算していただいたほうが良いのではないかと。また、どれくらいの値上げになるのか早めに方向を出していただきたい。

回答 薄井会長

2004年度の決算は思ったより厳しい決算だったので予測案の様にはならないかもしれない。会費は、一世帯年額130円から150円位の予定でいる。9月の代表委員会で詳細な提案をしていきたい。

* 参加者からの発言 *

大規模問題は保育の質に関わる大問題。方針に明記を

竹内さん (草加市両新田児童クラブ・指導員)

草加でも大規模化1教室80人児童のいる実態あり、苦渋の選択で定員制をしいた。60~70人もの人数では、「家庭に変わり人一人の子どもの気持ちを受け止めて子どもを真ん中にして親と一緒に育てていく」学童保育の役割はたせるか疑問。施設が大きくなって指導員を増やせばよいわけでない。大規模化は課題としては明記されているが、方針が明確でない。保育の質に関わる問題。大規模化が進むと「全児童対策事業」と変わらない保育内容になってしまい、今までの埼玉がつくってきたものが無駄になってしまう。草加では施設も場所も不十分の中で2クラス制を検討した。2クラス制にして施設増やせば、指導員複数では足りない。今後に向けて検討して下さい。

回答 薄井会長

大規模が学童保育の存在を揺るがしかねないという認識は、埼玉だけでなく全国的な課題。分室や一小学校に複数の学童保育増設をどう実現するかが課題。埼玉県内で複数化できているところから学びながら、とりくんでいきたい。

新しい専従職員は新人を育てる形でも...

高橋さん (富士見市ほごしゃ会連合会・保護者)

専従複数化に当たって新しい専従職員は、指導員で10年目等の“即戦力”と例示されましたが、一般企業では職員は一から育てるもの。一年目の人だと100万円の経費が違って来る。どう考えるか。

回答 薄井会長

1つの考え方としては分かるが、学童保育について全く知らない人では実際には困るので、ある程度経験を持っていた方がよい。実際には5年の場合もあり得るし、予算は1つの試算としてとらえほしい。

「保育指針」は保育を見直し実践の向上に役立つ

河野さん (飯能市原市場学童保育所・指導員)

飯能市は昨年4月から6ヶ所の統一運営となった。その際に、指導員会が中心となり「保育指針」を作った。「市内のどの学童保育に預けても保障されるべき内容のガイドライン作りを」の思いでやってきた。学童保育の数が増え続、市内に公立学童保育ができるとか、近隣地域で「全児童対策事業」が進む等学童保育が質的転換期を迎えるなかで、指導員が自身の仕事を整理する必要に迫られた。指導員の「指針」に対するイメージも違い、論議は大変だった。実践を語りながら、自分たちが大事にしてきたことを形にし、保護者の意見をもらいながら作ってきた。作るなかで自分たちの仕事の見直しになり原点に返ることができた。「指針」があることで「実践と指針が離れている」というような議論もできるようになってきた。

加盟増のためのはたらきかけは？

伊藤さん (さいたま市太陽の子・保護者)

会計監査報告の収入についての説明で「会費収入が減少している」とあるが、加盟学童保育の増減についてお聞きしたい。公立化になることと脱会はイコールではないと思うが、新規学童保育の加盟のお誘いと公立公営学童保育へのはたらきかけはどうなっているの？

回答 薄井会長

加盟学童の増減は議案書の75から76頁にある。現状で、県連協加盟は、公立3割、民間7割。公立で活発な活動はされているところもあるが、保護者会や連協がないところも多い。保護者会、連絡協議会を作っていけるようはたらきかけてきたい。

行政、議会と学童保育の今後についての合意づくりを

小池さん (草加市NPO法人元気っ子クラブ・保護者)

「指定管理者制度」や「三位一体」改革で補助金が減らされるなど情勢は大変だが、補助金減が想定された際に、県職員がすぐに厚生労

働省に抗議に赴くなど、今は国の政治をまともに実施していると地方自治はろくなことにならないことを示している。私たちの闘い如何にかかっている。「指定管理者制度」はろくな制度ではないが、草加市では、ストレートには改悪が来ないように頑張った。行政と議会全会派と「学童保育どうするか」の合意づくりが大事。

市連協が昨年からNPO法人になって保護者会活動をどう位置づけるかを話した。「預けっぱなしで子どもは育たない」「保護者会があつてこそ学童保育」だと思っているので活動をきっちりしていきたい。

行政との関わり・はたらきかけ方についても工夫が必要となっている。草加市では昨年度は「要望集会」というスタイルではなく「各学童保育はこういう困難を抱えているとう事例発表会」という形にした。学童保育の問題を行政と一緒に考えていく形にした。

市が全学童保育一括委託化を提案。今年は勝負の年

下浅さん (上尾市学童保育連絡協議会・保護者)

市連協として加盟19クラブについて運営を統一化するべく、98年に人件費をプールするなどして指導員の給与を統一した。03年度には連協内に「統一化プロジェクトチーム」を作り議論を進めてきたが、その途中で、市の側から1ヶ所みの公設公営化方針が突如出されたが、連協としては、1ヶ所みの公営化については反対して、この動きを断念させた。現在、市は、「連協加盟19と未加盟1の全学童保育を対象とした法人格を持つ団体へ事業運営を一括委託をしてもよい」という話を持ちかけてきている。今後、上尾市と20ヶ所の保護者会・指導員・市連協の4者で話し合っていくことになっている。20ヶ所が統一してNPO法人を立ち上げて、「私たちの学童保育像」を持って話し合いをしていくことが重要。